

令和7年度 事業計画

1 基本方針

我が国においては、人口の減少、少子高齢化が急激に進展し、また、労働力人口も減少化傾向にある中、高齢者の一層の活躍が期待されています。

大崎市における令和6年10月1日現在の人口は122,399人で、このうち60歳以上の市民は47,800人、全人口に占める割合は39.1%です。また、65歳以上の高齢者の割合が人口の7%を超えた社会を高齢化社会といいますが、本市の場合、65歳以上の市民は39,532人で、高齢化率は32.3%となっています。県全体の高齢化率は29.5%(令和6年3月31日現在)であることから、本市は県の平均値を2.8ポイント上回っています。

いよいよ本年は、2025年問題の年を迎えました。いわゆる、75歳以上の団塊世代が後期高齢者となり、医療・介護需要がピークに達することで、医療・介護システムや人材不足が深刻化するという問題です。

このため当センターでは、高齢者の皆さんが長年に渡って培ってきた知識や経験を活かし、地域社会において健康でいきいきと元気に活動できるよう、その雇用と就業の機会を確保するとともに、今後も当センターをご利用頂くお客様各位のご要望等に十分に応えられるよう、事業・経営の安定化と就業提供の充実に努めます。

当センターは、今年で創立40周年の節目の年を迎えます。短期的及び補助的な就業機会をセンターが提供し、会員は就業を通して地域社会に貢献しつつ、自らの生きがいの充実や仲間づくり等が図られることを目的に、旧古川市にシルバー人材センターが誕生したのは、昭和60年4月のことでした。

平成18年3月の市町村合併を機会に、旧古川市と旧田尻町のシルバー人材センターが統合、大崎市シルバー人材センターが設立されました。以降、シルバー事業の活動エリアは、旧1市6町の全地域に及ぶこととなり、会員増強や就業機会の拡大に弾みがつき、当センターの今の発展に繋がっています。

昨年10月、シルバー事業の更なる発展の一助とすべく、創立40周年記念事業実行委員会を立ち上げました。記念式典の開催時期は本年10月を予定しており、また、記念誌の作成と発行にも取り組んでいきます。

フリーランス法が昨年11月に施行され、この際、シルバー会員も、フリーランスに位置づけられることになりました。このため、法による保護のもと、会員の皆さんが今後も安心・安全に就業できるよう、デジタル化の推進と一層の業務の効率化を図りながら、財政基盤の充実と強化にも努めます。

以上、今年度も公益性・公共性を重視しつつ、地域社会の発展に貢献するシルバー人材センターとして、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員の皆さん及び役職員が一丸となって、一層の事業推進を図ってまいりましょう。

2 事業実施計画（重点事項）

(1) 創立40周年記念事業の実施について

当センターの40年の歩みを振り返る中で、シルバー事業の更なる発展の一助とすることを目的に、記念誌の編集と発行を行います。また、本年10月には、会員及び関係機関・団体・関係者に参加を呼びかけ、創立40周年記念式典を開催します。

(2) デジタル化の推進について

フリーランス法の施行により、シルバー事業を推進する上では新たな契約方法に移行することが必須となっており、当センターでは今年度を準備期間として位置付け、令和8年4月

移行を目指します。

この際、会員に対する就業前の就業条件明示が法律により義務化されたことから、当センターでは昨年度に会員クラウドサービスを立ち上げました。このことにより、会員手持ちのスマートフォンやパソコンで、自身の就業前の就業条件明示書や配分金明細書等が、いつでも気軽に閲覧できるようになりました。このため、新たな契約方法に移行する前までに、会員クラウドサービスが利用できるよう、会員向けのスマホ教室を開催するとともに、事務局内にデジタル相談窓口を設けます。

(3) 会員増強及び就業機会の確保について

大崎市地域内の一般家庭、民間企業、公共団体を対象として就業開拓を行い、会員ニーズに即した就業機会の場を提供します。

また、ハローワークの協力のもと、会員募集のチラシなどを施設内に設置して頂くとともに、センター会員による会員紹介制度を活用しながら、一層の会員増強を図ります。情報発信のための手段としては、広報「おおさき」への入会説明会に関する掲載や当センターホームページ、マスメディアの活用、各公民館窓口などに会員募集のチラシを設置して頂きます。併せて、関係機関との連携を図りながら、会員の確保と就業開拓に結び付く情報収集に努め、効果的な事業の推進に取り組みます。

一方では、シルバー人材センター適正就業ガイドラインに基づく事業運営に努めつつ、シルバー派遣事業の推進にも積極的に取り組みます。

(4) 普及啓発の推進について

会員の就業等を通して、地域社会に向けたセンター事業のPRを積極的に行い、社会参加と地域貢献を希望される高齢者の入会を推進します。

また、草取り、草刈、剪定作業など公共施設でのボランティア活動を通して、地域に貢献するシルバー会員の活動を広くアピールしながら、普及啓発と事業推進に取り組みます。

(5) 研修・講習事業の実施について

会員及び当センターの事業理念に理解、賛同する市内在住の高齢者を対象に、就業等に必要知識、技能等を習得するため研修会・講習会を実施します。その際は、広報「おおさき」及び当センターホームページ等の広報媒体を通じて広く市民に公開し、多くの会員や市民が気軽に参加できるようにします。

(6) 調査研究事業について

会員の就業率向上、発注者に対するサービス内容の充実・改善及び新たな就業機会を開拓するため、昨年に引き続き顧客満足度調査を実施するとともに、その調査結果を公表します。

(7) 相談事業について

入会を希望される市内の高齢者を対象に毎月2回、第1・第3火曜日に入会説明会を実施します。また、会員向けの就業相談や臨時的・短期的な就業相談を実施します。

(8) 安全就業の推進について

会員の健康状況を常に把握し、会員が安心・安全に就業できるよう、「安全第一、安全は全てに優先する」ことを基本に、受注業務の安全確認及び安全意識の高揚並びに事故防止を目的に、安全講習会を開催します。また、安全パトロールを強化し、会員の重篤事故ゼロを目指します。

3 事業目標

会員及び役職員が一丸となり、次に掲げる数値目標の達成に努めます。

会 員 数	700人
受 注 件 数	4,200件
契 約 金 額	353,480千円
配 分 金	284,478千円
事 務 費	39,770千円
材 料 費	29,232千円
月 平 均 契 約 金 額	29,456千円
会員一人当たりの1日の平均配分金	4,705円
就 業 延 人 員	60,466人
就 業 率	95%

※会員数及び就業率はセンターの目標値

受注件数及び就業延人員は令和5年度の実績

配分金及び材料費はR6年度4月から2月の実績にR5年度3月の実績を加えたもの

4 事業計画

事業計画					
	理事会	年行事	4委員会開催	講習会実施	編集・発行
4月	理事会				
5月	理事会	監査会・定時総会			
6月	理事会		4合同委員会 ボランティア委員会	草刈・街路	
7月	理事会	ボランティア作業		剪定講習会	
8月	理事会				
9月	理事会		業務安全委員会		
10月	理事会	40周年記念事業			40周年記念誌 発行
11月	理事会	監査会	福祉委員会		
12月	理事会		総務委員会		シルバーだより 発行
1月	理事会	健康管理研修会	福祉委員会		
2月	理事会				
3月	理事会				

※安全ニュースは適宜発行します